

令和元年度

部局の重点課題の取組状況

米子市

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
総務部	秘書広報課	シティプロモーション推進による地域イメージアップと認知度向上	市内外に本市の魅力・資源を効果的に発信することによる認知度の向上や、メールマガジンを活用した情報発信を行うことによる関係人口の増加をめざす。	新たに本市の魅力・資源をまとめたブランドブックを作成したほか、メルマガによる市政情報及び就職情報等の配信、市の魅力動画の活用により、市外に向けた情報発信を行うことができた。	A
		シティプロモーション推進に係る庁内の機運醸成と職員の広報力向上	市職員がシティプロモーションに関する共通の認識・視点を持つとともに、市政を身近に感じられるような広報力の向上を図る。	コミュニティMへの出演や広報推進員研修など、職員の広報力向上を図る取組を実施し、ラジオ出演した職員からは「また出演したい」といった希望や、研修参加者からは「SNSでの発信に活用したい」などの声があり、「伝える」ことに対する意識の向上が見られた。	A
	総務管財課	借地料の適正化	現行の借地料を平成28年度に実施した継続賃料に係る鑑定評価額と同額とするよう交渉する。更新時期を迎える借地について、継続賃料が鑑定評価額と同額になった借地料の見直しを行う。	借地料について、令和元年度複数の借地においてわずかながらも減額となった。鑑定評価額と同額になった借地料については、見直しを行った結果、次回不動産鑑定を行う予定の令和8年度までの間は原則据置きとするが、著しい経済・社会情勢の変化等があった場合は、改定を実施するかどうかを含め改定方法の検討を行うこととした。	B
		未利用財産の売却促進	未利用財産の売却を促進するための方策を考案する。	売却可能な市有地に優先順位を付け、HP等に掲載することで幅広く情報提供を行った。一般競争入札を実施した結果、令和元年度は優先度の高い6件中3件の市有地売却が実現した。	B
	調査課	民間事業者等との連携協力の推進	・PPP/PFIを推進する。 ・公民連携民間提案・相談体制の検討を行う。	鳥取県との庁舎共同整備（糀町庁舎）において、本市で初めてとなるPFI手法による施設整備に着手することができた。公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」を創設し、提案募集を開始した。	A
		公共施設等総合管理計画の推進（進行管理、個別施設計画の策定）	・米子市公共施設等総合管理計画の進行管理を行う。 ・平成32年度までに策定する個別施設計画について、一部を前倒して策定する（市役所本庁舎、ふれあいの里、文化ホール、水鳥公園）。	老朽化した公営住宅の廃止等により、今年度、公共施設等の延床面積約1,557㎡を削減した。策定を予定していた前倒し分について、次のとおり概ね策定を完了した。 【策定済】本庁舎・ふれあいの里・水鳥公園 【未策定】文化ホール（庁舎再編に関連した整備方針の変更があったため） 市民体育館（県との共同整備に方針変更したため）	B
		米子市役所庁舎再編の推進（庁舎再編ビジョンの策定、庁舎再編推進の総合調整）	・「米子市役所庁舎再編ビジョン（中期展望）」を策定する。 ・庁舎再編推進の総合調整を行う（県西部総合事務所移転、旧ハローワーク取得、ふれあいの里施設機能見直し等）。	ビジョン策定について概ね予定どおり実施できたが、策定後の調整に時間を要することとなり、ふれあいの里施設機能見直しについて十分な進捗を得ることができなかった。	B
	職員課	会計年度任用職員制度への対応（再任用職員、非常勤職員、臨時職員適正化）	令和2年度からの会計年度任用職員制度へ対応するため、移行作業に必要な課題を抽出整理し、任用条件の検討整理を経て条例・規則を定める。	基本的に国の制度設計に沿った条例・規則の制定ができ、これまでは各課で違いがあった報酬額や勤務日数等を制度の中で整理することができた。	A
		障がい者雇用の推進	障がい者対象の採用試験を実施し、障がい者雇用率の早期達成を図るとともに、受入体制の充実を図る。	平成31年4月に採用試験を実施し、6月1日時点で法定雇用率2.5%を達成した。また、視覚障がい者に対する音声読み上げソフトの活用や、精神障がい者に対する業務指導・相談する担当者一本化等、受入体制の充実も図ることができた。	A
	財政課	持続可能な財政基盤の確立	「住んで楽しいまち」を実現するため、補正予算や次年度当初予算の査定・編成作業において、単年度の収支の黒字の維持をめざすとともに、歳入の確保や予算の編成・執行の考え方等について、各課に周知を徹底し、効果的・効率的な歳入と、より有利な歳入確保に取り組む。	令和元年度の予算編成について、順調に作業を進めることができた。令和2年度当初予算編成について、経常的経費を前年度の一般財源総額を上限とするほか、政策企画会議での検討結果を踏まえスクラップアンドビルドや新発債の抑制に取り組む一方、実施すべき事業や将来の種まきとなる施策も積極的に盛り込んだ。また、基金管理、起債償還について、適切に事務を行った。	A

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
総務部	契約検査課	適正な入札・契約制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事、測量等業務委託の指名競争入札参加登録を一斉更新する。 ・物品役務等の指名競争入札参加登録の一斉更新に係る申請受付及び審査を行う。 ・入札・契約制度の適宜見直しを行う。 ・工事成績評定の見直しを行う。 	<p>建設工事、測量等業務委託の指名競争入札参加登録の一斉更新については、スケジュールどおり行った。</p> <p>物品役務等の指名競争入札参加登録の一斉更新については、スケジュールどおり行った。</p> <p>入札・契約制度の見直しについては、10月に小規模修繕工事の運用方法の改正を行うことができ、総合評価方式入札の見直し検討、土木工事の発注標準額の見直し検討及び最低制限価格制度の見直し検討を行い、制度改正を行った。</p> <p>工事成績評定の見直しについては、工事成績評定の必要性、評定項目の精査が不十分であったため、年度内の目標達成とはならなかった。</p>	B
総務部 (防災安全)	防災安全課	危機管理体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直しを行う。 ・防災訓練及び防災教育を実施する（職員の災害対策力の向上）。 ・本庁舎への非常用発電機の設置、商用電源喪失時の災害対策体制の確保を行う。 	<p>地域防災計画の見直しにより、計画の実効性の向上を図り、また、防災訓練の実施、職員に対する講習会等の実施により、職員等の災害対応能力の向上を図る等、成果を収めた。</p> <p>防災機能面においても、非常用発電機を整備し、危機管理体制の充実強化の目標を達成した。</p>	A
		自主防災組織の結成促進及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の結成率70%を75%に引き上げる。 ・年間20回を目標に防災講話や訓練支援等の既存組織の活動支援を行う。 	<p>結成率については、未結成自治会に対し個別啓発を推進し、当初目標を上回る約80%を達成した。</p> <p>また、防災講話や訓練支援等の既存組織の活動支援についても当初目標を上回り約80回実施し、市民の防災意識の高まりとともに成果を挙げている。</p>	A
		防災行政無線施設の更新整備	<p>第4期工事として、福米西、福米東、福生西、福生東、啓成の一部、明道、就将の一部、車尾、成実、尚徳の一部の更新整備を行う。</p>	<p>防災行政無線放送施設更新事業の最終年度となる第4期工事において、福米西、福米東、福生西、福生東、啓成の一部、明道、就将の一部、車尾、成実、尚徳の一部の更新整備を行った。これにより、全市のデジタル化が完了した。なお、本事業は当初5年計画で進められていたが、中四国防衛局に対して早期更新を働きかけ4年間で完了したものである。中四国防衛局への補助金等の交付申請事務や、更新工事にかかる契約手続き、地元説明等、計画どおりに進め、事業の目標を達成した。</p>	A

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
総合政策部	総合政策課	米子市総合計画と米子がいな創生総合戦略の一体的策定（米子市まちづくりビジョン）と推進	効率的かつ一体的な行政運営の遂行及び戦略的まちづくりを推進する視点から、次期総合計画及び次期総合戦略を一体的に策定する。	部局の重点課題をベースに、第4次米子市総合計画および第2期地方創生総合戦略を一体的に策定することができた。市民意見等を踏まえて、今後本市がめざす姿や、特に重点的に取り組む施策を市民に分かりやすい表現で示すことができた。	A
		新市まちづくり計画の総括	平成17年の米子市・淀江町の合併時に策定した新市まちづくり計画の検証と総括を行う。	合併当時の旧米子市や旧淀江町の状況、これまで新市まちづくり計画に基づき行ってきた事業の実施状況や現在の米子市の状況を整理し、計画の策定による効果を取りまとめた。	A
		中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携事業の推進	「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」や「圏域版地方創生総合戦略」に基づき、圏域の一体的な発展に資する取組の充実強化を図る。	第1期地方版総合戦略を精査し、独自性のある第2期地方版総合戦略に改訂したほか、圏域の交通インフラの充実を図るため中央要望を予定通り実施した。	A
	都市創造課	都市計画法等による土地利用の規制誘導	本市の都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランの策定及び都市計画マスタープランの都市づくりの理念「まちなかと郊外が一体的に発展する都市づくり」に基づく新たな規制誘導策の検討を行う。	米子市都市計画マスタープランについて、6月に策定することができた。また、新たな規制緩和については、市街化調整区域における地区計画の運用基準を12月に策定することができた。	A
	交通政策課	効果的かつ計画的な交通政策の推進による公共交通の利便性向上	本市交通政策の方向性を示し、効果的かつ計画的に交通政策を推進するための道標となる「米子市公共交通ビジョン」を作成する。また、「米子市公共交通ビジョン」の作成と並行しながら、公共交通利用促進策の検討及び実施を進める。	本市交通政策の方向性を示す「米子市公共交通ビジョン」を策定し、また、交通事業者等との協議により、本ビジョンに沿った施策を立案し、予算化したことから、概ね順調に進捗した。	A
	情報政策課	情報セキュリティ対策の管理運用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策を適切に管理運用する。 ・情報セキュリティポリシーの自己点検及び監査を実施する。 ・情報セキュリティに関する研修、訓練を計画し、実施する。研修は、より具体的な内容とするため、個別研修を加える。 ・情報セキュリティ関連ソフトのバージョンを更新し、また、ウイルス情報は定期的な更新を継続する。 ・その他、タイムリーな情報提供等により職員のセキュリティ意識を維持し、トラブルや懸念事項が発生する都度、早期対応を心がける。 	計画どおり実施することができ、情報システムに関する対応は十分にできている。	A
	地域振興課	地域自治組織及び公民館の今後のあり方の検討	公民館の今後のあり方について市の方針を決定し、それに向けた体制の整備を行う。	自治連合会、公民館長会と合同で協議を行い、「公民館を拠点とした地域のまちづくり」を推進するために、公民館の業務に「まちづくり」を位置づけるという一定の方向性をまとめるとともに、地域に関する市役所各課と今後のあり方について協議を進めた。	B
		環日本海拠点都市会議の円滑な開催	本年度に本市開催が予定されている「環日本海拠点都市会議」を円滑に開催する。	海外都市との調整に苦慮しながらも、関係団体及び市役所内の動員等の協力を得ながら概ね円滑に運営することができた。補助金事務も期限内に支障なく終了した。	A

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
総合政策部 (人権政策)	人権政策課	拉致問題の解決と拉致被害者等の受入体制の整備	拉致問題の解決に向けた要望活動及び啓発活動並びに拉致被害者等の受入体制の整備を図る。	令和元年度も国県等と共催で「国民のつどい」を開催し、市長から拉致問題担当大臣に要望書を手渡す等、積極的に要望活動を行った。また、市民啓発について、初めての試みとして、映画「めぐみ」の上映会の開催、パネル展について、ふれあいの里で実施する他、米子警察署と連携する等、多くの市民の目に触れるよう開催した。拉致被害者等の帰国後支援について、県等と連携して訓練を行う等、より実効性のある計画とした。	A
		部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進	部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、部落差別をなくすために必要な施策を強力に推進するほか、改訂した人権施策基本方針・推進プランに沿い、総合的な施策の中で積極的にあらゆる差別の解消に取り組んでいく。	米子市人権施策基本方針・推進プランの第2次改訂版に沿い、同和問題や多様化するあらゆる差別の解消に向け、各啓発事業に取り組んだ。なお、小地域懇談会は社会教育として地域への重要な啓発事業と捉え、自治会等地域の関係者と効果的な実施方法や内容について協議を重ねながら継続実施した。 また、LGBT（性的マイノリティ）に係る啓発事業については、啓発ポスターを制作したり、同性パートナーシップ制度を導入した岡山県総社市を視察し、意見交換を行ったりした。	A
淀江振興本部	淀江振興課	・伯耆古代の丘エリアの活性化構想の検討 ・個別施設長寿命化計画の策定	・淀江地域振興のための体制下で、内部及び外部関係者と、伯耆古代の丘エリア全体の運営のあり方に関する構想を検討する。 ・所管する施設の個別施設長寿命化計画を策定し、それに基づいた管理運営に努める。	淀江地域振興のための体制下で、内部及び外部関係者と、「伯耆古代の丘エリア活性化構想」を策定することができた。また、所管する施設の個別施設計画を策定した。	A
市民生活部	保険課	国民健康保険料滞納整理の強化	・現年度収納率94%をめざす。 ・新規加入世帯に対するペイジー利用件数の割合を、平成29年度（457/3042＝15%）を上回るものにする。	現年度収納率は93.64%（前年同期92.26%）で、前年度比1.38ポイント上昇した。納付計画の見直し等、創意工夫しながら履行管理を行い、納付交渉での自主納付の促進、厳正な滞納整理を行った。 令和元年度の国保新規加入者2,989世帯（前年度3,126世帯）に対する、ペイジー利用件数446件（前年度431件）の割合は、14.9%（前年度13.8%）となり、前年度実績を上回ってはいるが、わずかに目標達成に至っていない。コンビ二納付の利便性から、口座振替を希望しない傾向にあると推測している。	B
	収税課	市税の徴収率の向上	・現年度分徴収率99.00%をめざす。 ・滞納繰越分徴収率25.00%をめざす。 ・合計徴収率96.78%をめざす。	重点課題等への取組については、概ね良好に取り組むことができた。第三次行財政改革大綱での目標値を上回る徴収率を達成した。	A
	環境政策課	生活環境の保全 (ヌカカ被害軽減対策)	・広報による注意喚起を行うとともに、新しい虫よけ剤の普及を促進し、健康被害の軽減を図る。 ・ヌカカの発生を抑制するため、荒廃農地における発生土壌対策を推進する。	広報による注意喚起を行うとともに、新しい虫よけ剤の普及を促進し、健康被害の軽減を図ることができた。 ヌカカの発生を抑制するため、荒廃農地における発生土壌対策（モデル事業）を実施したことにより、効果や問題点について把握することができた。	A
	クリーン推進課	米子市クリーンセンター長寿命化事業の実施	・基幹的設備改良工事については、1号炉の改良工事を安全かつ円滑に実施する。 ・長期包括的運営事業のモニタリングを徹底して実施し、安定的かつ効率的な運転に努める。	基幹的設備改良工事は予定どおり実施した。 長期包括的運営事業のモニタリングを徹底して実施し、安定的かつ効率的な運転を行った。	A

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
福祉保健部	福祉政策課	地域福祉計画の改訂・実施	地域福祉計画の改訂作業を完了する。 （策定委員会のみならず地域住民から直接聞き取りを行うために地域懇談会を開催することから、平成30年度、平成31年度の2ヶ年で改訂作業を行うものの2ヶ年目）	地域懇談会の開催、各種団体への聞き取り、パブリックコメント等の実施により、多方面からの意見聴取を行うとともに、策定委員会において検討を重ね、地域福祉計画の改訂を行った。また、地域福祉に関する意識啓発を図るため、市民ワークショップやシンポジウムを開催した。	A
	障がい者支援課	米子市手話言語条例に基づく施策の推進	条例に定める施策について、ろう者及び意思疎通支援者等の意見を伺いながら、施策の推進方針を策定する。 令和元年度予算に計上した聴覚障がい者関連施策を着実に実行し、手話言語の理解及び普及促進を図る。	手話言語条例に基づく施策推進方針の策定と、様々な媒体を利用した広報について、概ね計画通り実施できた。	A
	健康対策課 長寿社会課	健康寿命の延伸に向けた保健事業と介護予防の一体的取組の強化	・フレイル判定によるフレイル予防対策方法を確立する。 ・生活習慣病の発症、重症化予防のための知識の普及及び啓発を実施する。 ・「健康寿命の延伸」に関する市民意識を醸成する。	フレイル判定によるフレイル予防対策方法の確立について、永江地区でのモデル事業の実施状況から、フレイルチェック方法や介入支援教室の運営方法等において一定のノウハウを得た。生活習慣病の発症、重症化予防のための知識の普及及び啓発の実施のために行った「まちの保健室」は、目標以上開催することができた。 健康寿命の延伸に関する市民意識の醸成について、市民向け啓発紙を作成し、発行した。	A
こども未来局	こども相談課	発達支援の適切な実施及び切れ目ない支援体制の構築	・発達に課題のある児童への早期支援と5歳児健診後のフォロー体制を充実させる。 ・発達障がいに係る切れ目ない支援体制を構築するための取組を検討する。	5歳児健診後のフォローの充実については、巡回相談を始め、様々な支援を行い、切れ目ない支援の一つとして、就学につなげる支援の充実にも努めてきた。特に巡回相談については、ニーズが高いため相談体制が追い付かなかった。 切れ目ない支援体制の構築については、発達支援に関わっている関係各課との協議の場を設置し、各課の課題についての協議を行い、支援体制の構築に向け検討した。	B
	子育て支援課	幼児教育・保育無償化の実現に伴う保育施策の見直し	10月より実施予定の幼児教育・保育無償化を円滑に進め、それに伴う保育施策の見直しを行う。	幼児教育・保育無償化制度の保護者への制度周知に関しては、制度についてのチラシの配布、個別通知、説明会を実施した。事業者へは、説明会の他、必要に応じて個別対応も行うことで周知を図った。 また、幼児教育・保育無償化の実施に合わせ、0～2歳児の保育料の見直しを行った。	A
		児童文化センタープラネタリウムの効果的更新整備・活用	プラネタリウムの設備を更新するとともに、指定管理者と連携し、新しいプラネタリウムと児童文化センターの効果的な運用方法を検討する。	プラネタリウムの設備更新を年度内に完了した。また、リニューアルオープンによる利用者の増加を見込み、敷地内駐車場の拡張工事に着手した。リニューアルオープンは、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、6月27日に延期した。 プラネタリウム等の効果的な運用方法について、年間パスポートの販売や月例ナイトプラネタリウムの開催を予定しており、より幅広い年代の方々に楽しんでいただける取組を進めていくこととしている。	A

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
経済部	経済戦略課	企業誘致の促進と新たな工業用地の確保	企業誘致を2社実現する。	鳥取県、米子市関西事務所と連携し、関西を中心に企業訪問による情報収集、働きかけを行うとともに、各種イベントに参加し情報発信にも努めたが、経済情勢の影響もあり目標2件に対し1件に留まった。	C
			・工業用地の造成工事を計画通り進捗させ、年度内の完成をめざす。 ・新たな工業用地確保の必要性及び手法の検討を行う。	米子インター周辺工業用地に関する工事は計画どおり進捗し、年度内に完成した。 新たな工業用地については、候補となる地域の絞り込みを進めた。	B
		新産業創出の推進	・未利用エネルギー（下水処理場の消化ガス）の実証調査を基にして、本格活用に向けた事業計画を検討する。 ・バイオテクノロジー産業の進展を推進する。 ・医工連携の取組を支援する。	未利用エネルギー活用については、国庫補助金を活用して事業可能性調査を行い、概ね目標を達成した。 本市でのバイオ産業の進展をめざして、「とっとりバイオフロンティア」入居企業の創業の支援を行った。 中海・宍道湖・大山圏域「産学・医工連携推進協議会」において、事務局と連携し、圏域内企業の医工連携への取組の支援を行った。	B
			労働力不足解消対策の推進	・地元企業の人手不足解消につながる取組を推進する。 ・高校・大学新卒者の地元就職向上につながる取組を推進する。	人手不足解消に向け、若者に対しLINE（ライン）による就職情報等を発信するとともに、中海圏域就業支援連携推進協議会において、企業紹介等の取組を行った。 なお、生涯現役相談センターの稼働により、高齢者と地元企業のマッチングを推進した。
	商工課	地元企業の振興促進	・中小企業振興条例を策定する。 ・起業や新事業を展開しやすい環境整備を行う。 ・中心市街地、商店街振興施策を推進する（角盤町エリア・米子駅前エリアの賑わい創出）。 ・ふるさと納税を活用した地域産品と情報発信の充実強化を図る。	市内中小企業の振興を図る、中小企業振興条例を策定した。 角盤町エリアの賑わい復活のための様々な取組を推進し、11月に旧米子高島屋東館がグッドプレスガーデンとしてリニューアルオープンしたことで、市にとって重要な取組である中心市街地の復活を市民へ大きく印象付けることができた。 角盤町復活プロジェクトでは、角盤町活性化の取組の広報を精力的に行うことで、多くの応募があり、結果として出店者増へつながった。	A
				目標額である10億円を超える、約15億円のふるさと納税の寄附を受け入れた。	A
文化観光局	観光課	鳥取県西部圏域における観光連携の取組の推進	平成31年4月に設立した「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」により、西部9市町村が連携して圏域観光資源を磨き上げ、情報発信に取り組む。また、中部圏域の自治体、民間団体等に、「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」への参画を働きかけ、さらなる広域観光の推進を図る。	伯耆国「大山開山1300年祭」のレガシーを引き継ぎ、地域資源を活用した観光振興に取り組むとともに、平成31年4月に設立した大山山麓・日野川流域観光推進協議会の事務局（県との共管事務局）として、鳥取県西部9市町村及び鳥取県と連携することにより、広域的な周遊観光を促進した。事業実施にあたっては、地元の観光関係団体らと連携して取り組んだほか、1300年祭実行委員会に加入していた琴浦町・倉吉市が令和2年4月1日に正式加入となった。	B
		皆生温泉まちづくりビジョンの具現化	皆生温泉まちづくりビジョンを着実に進展させ、皆生温泉を周辺観光の拠点とし、宿泊者数40万人をめざす。	皆生温泉まちづくり会議を定期的開催し、関係者の意見等を聴取しながら、まちづくりビジョンのアクションプランの取組を開始した。皆生温泉宿泊客数は、本市で夏に行われたイベント等の効果もあって前年を上回り、令和元年度の目標としていた40万人に達した。	A
		インバウンド誘客の推進	インバウンドに向けた情報発信・環境整備に取り組む、インバウンド宿泊数の増加をめざす。	多言語観光パンフレットの作成や観光看板の設置等の受入環境整備や、山陰インバウンド機構等の関係機関と連携したPR等、インバウンド誘客に積極的に取り組んだ。令和元年度前期まではインバウンド宿泊者数が増加したが、韓国との関係や新型コロナウイルス等による外的要因の影響が甚大であり、最終的には減少に転じた。	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
文化観光局	スポーツ振興課	市民体育館の整備方針の決定	市民体育館の整備方針について、県等関係機関と協議しながら決定する。	年度当初の目標であった市民体育館の整備方針の決定について、一定の方向性を出すことができた。	B
	文化振興課	米子城跡の保存整備の推進	米子城跡に係る今後の具体的な整備の指針となる「米子城跡整備基本計画」の策定を踏まえ、米子城跡の価値や魅力について、より多くの方々に理解していただくためのソフト事業の展開を引き続き図り、情報発信に努める。また、史跡の整備に向けた追加指定に係る検討・手続等の着手、史跡の内容確認調査の実施、サイン類整備の検討着手、来訪者等の安心安全確保と文化財の保全に資するための危険木の伐採を継続して実施する。	平成31年3月に策定した『史跡米子城跡整備基本計画』を踏まえ、予定していたソフト事業及びハード事業の両方を概ね計画どおり実施し、米子城跡の魅力の向上を図ることができた。	A
		芸術文化活動の推進	今年度予定している計画作成、修繕工事を年度内に完了するとともに、今年度及び来年度に策定する個別施設計画と連動する将来的な改修方針を定める準備を行い、芸術鑑賞の機会の充実や文化活動の活性化に資するための環境整備を図る。また、美術館、ホール各館等市内各所で実施する秋の文化祭について、催しのPRに努めることで参加団体及び参加行事の増加を図り、アートスタート活動支援事業においては、事業の周知を図る等、市民及び文化団体等の芸術文化活動への支援を行う。	文化ホール整備事業については、修繕箇所が多数にのぼり、また、修繕工事には多額の費用がかかることや、他の事業の進捗状況に合わせて修繕方針を定める必要があるため、個別施設計画の策定に至らなかった。 淀江文化センター整備事業については、予定通り実施した。 秋の文化祭事業については、出品数が目標値を達成できなかったものの、参加団体数は当初の目標どおり達成し、予定どおり事業を推進できた。	B
農林水産振興局	農林課	荒廃農地対策	荒廃農地面積を20ha（うち弓浜地区10ha）減少させる。	弓浜荒廃農地対策事業について、平成30年度繰越事業は完了したが、令和元年度事業は、意向調査、残土確保、地権者の意向により繰越事業となった。 耕作放棄地再生利用対策事業は、予定どおり実施した。	C
		地域の特産品の生産振興とPR	・白ねぎ、にんじん、ブロッコリー、梨、柿等特産品の生産振興を図る。 ・地元産農作物の学校給食用利用の拡大を図る。 ・芝生産者の経営支援を行う。	各事業とも、スケジュールどおり実施できた。	A
	水産振興室	漁港や漁業関連施設の適正管理	・水産物供給基盤機能保全事業を実施する（施設点検・航路浚渫・施設保全工事のための地質調査・測量設計）。 ・淡水魚育成水槽の維持補修を行う。 ・稚魚稚貝の放流のための助成を行う。	水産物供給基盤機能保全事業の施設点検については、取組を達成した。航路浚渫・施設保全工事のための地質調査・測量設計については、国からの交付決定の時期が遅れたため繰越事業となった。 淡水魚育成池水槽内部の塗装修繕は事業計画どおり取組を達成した。 稚魚稚貝等の放流事業については、順調に取組の効果が出た。	B
	地籍調査課	第7次国土調査事業十箇年計画に向けての今後の調査区域の選定	地籍調査事業について、第7次国土調査事業十箇年計画に反映させるよう、今後の調査区域の選定を行う。	第7次国土調査事業十箇年計画において国から示される優先地域を指標として、今後10年程度の調査区域について選定を行った。	A

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
都市整備部	建設企画課	高速自動車道・高規格道路等の国・県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中国横断自動車道岡山米子線の4車線化に向けた取組を行う。 ・「米子・境港間高規格道路」及び「中海架橋」の早期実現に向けた国・県に対する要望活動等の取組を強化する。 	<p>今までの要望活動や総決起大会等の活動が成果として現れ、中国横断道米子岡山線の4車線化については、9月に当該路線が「優先整備区間」に認定され、3月には蒜山ICから江府IC間の4.7kmの4車線化整備が決定され、全線4車線化整備の見通しが立った。</p> <p>米子境港高規格道路の早期事業化については、県・米子市・境港市・日吉津村による11月の中央要望を機に、国が事業化に前向きとなり、意見交換会が開催された。</p> <p>また、中海架橋の早期実現については、中海架橋建設連絡協議会の開催実現に至らなかったが、建設促進に向けて要望活動等に取り組んだ。</p>	A
		米子駅南北自由通路等整備事業の推進	令和4年度の事業完了をめざし、平成30年度から繰り越した自由通路の詳細設計を実施し、併せて、支障する鉄道施設の撤去や新支社ビルの建設等に係る補償を実施することで、円滑な事業進捗を図る。なお、自由通路の詳細設計の実施にあたっては、市民への情報提供、意見聴取に努め、いただいた意見を可能な限り反映させた設計とする。	自由通路の詳細設計や支障施設移転に伴う補償の実施等、令和2年度の工事着手に向け、予定どおり進捗が図れた。	A
		市道新設改良事業の推進	市道安倍三柳線ほか1路線の整備を行う。	平成30年度からの繰越事業があり、令和元年度事業費も繰り越した。	B
	都市整備課	橋りょうの適切な維持管理	<p>道路法で定められた5年に一度の定期点検を繰り返し行うことで、市道橋りょうの健全度を把握し、予防的な修繕を行うことで、橋りょうの長寿命化を実現し、ライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>本年度から行う2巡目（令和1～5年度）の橋りょう点検においては、健全度の高い小規模橋りょうの直営点検を実施し、コスト縮減と平準化を図る。</p>	<p>橋りょう長寿命化修繕計画（第Ⅱ期）に基づき、橋りょうの補修事業及び補修調査設計を実施した。国の交付金配分決定額により目標補修橋りょう箇所の実施が困難となった。しかしながら、他市町村からの交付金流用及び国の補正予算により引き続き補修橋りょうを実施する予定である。</p> <p>また、橋りょう定期点検については、今年度実施予定の536橋を実施した。その内、健全度が高く小規模な橋りょう61橋については職員による直営点検を実施した。</p>	B
		公園施設の適切な維持管理	公園施設利用者の安全、安心を確保するため、指定管理者と連絡、調整を密に行い、施設の現状を把握し、異常を発見した場合には迅速に対応する。また、巡回、点検や清掃等の現地確認に加え、公園施設長寿命化修繕計画により、計画的に施設の更新を行い、公園施設の機能保全と安全性を確保する。また、公園施設長寿命化計画の見直しを行う。	長寿命化計画の見直しは年度内に完了ができなかったが、他の事業は予定どおり実施した。	B
	道路整備課	道路、河川、排水路等の適正な維持管理	道路、河川、排水路等の適正な維持管理を行う。	パトロール員による巡視により、道路破損箇所等を早期に発見し、また、市民からの道路損傷等の情報提供に対し迅速かつ適正な補修対応を行った。	A
	営繕課	公共建築物の長寿命化の推進	「米子市公共施設等総合管理計画」のビジョンに基づき、公共建築物の増改築や改修事業において、積極的に省エネルギー技術を取り入れる等、さまざまな手法について技術提案を行い、公共建築物のランニングコストや環境負荷の低減に努め長寿命化を推進していく。年度内の実施を予定している工事・委託業務を年度内に完了させる。	今年度の公共建築物の増改築や改修事業において、省エネルギー、環境負荷低減技術を取り入れ、また、さまざま手法について技術提案を行い、ランニングコスト低減に努め長寿命化を推進するための施工及び設計を行った。また、実施予定工事・委託業務を年度内に完了させることができた。	A
	建築相談課	木造住宅の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断補助事業を実施する。 ・木造住宅の耐震改修補助事業を実施する。 	<p>木造住宅の耐震診断の実施については、補助要件を満たしていない1件を除き、目標の15件に対し14件実施することができた。</p> <p>また、耐震改修工事については、応募期間を延長し、目標の3件を実施することができた。</p>	B

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
都市整備部	住宅政策課	市営住宅の長寿命化の推進	米子市営住宅長寿命化計画に即した市営住宅の整備を実施する。	目標としている令和元年度末までの市営住宅の整備の実施を達成した。	A
		空家等対策の推進	新たに創設する「空き家バンク」を活用し、利活用可能な空き家等を登録することにより、管理不全な空き家の発生を予防するとともに、関係団体との連携により、空き家等の有効活用及び流通を促進する。	新たに創設した空き家バンクを活用し、関係団体との連携により、空き家等の有効活用及び流通を促進するため、登録を促した。15件の登録申請があったが、地域や立地要因に起因する流通困難物件のため不動産業者から媒介希望がないものが数件あった。また、様々な複合的な要因により調整に時間を要し、今年度中に登録に至らないものもあり、結果的に4件の登録に留まっている。	C
下水道部	下水道企画課	下水道事業の財政計画である「経営戦略」の検証	下水道事業の中・長期的な経営の基本計画である「下水道事業経営戦略」について、ストックマネジメント計画を踏まえた検証を行い、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。	公営企業会計初となる平成30年度決算に係る財務諸表を分析し、今後10年間の「投資財政見通し」を策定し、公表を行った。 出納業務の課題を検証し、下水道事業会計規則の改正項目を整理・決定した。 6年振りとなる「下水道使用料等審議会」を開催し、適正な使用料のあり方について検討を開始した。	A
	下水道営業課	合併処理浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽の新規設置基数100基をめざす。	当該補助事業に係る合併処理浄化槽の新規設置基数の令和元年度実績は90件であり、目標達成に向けて概ね順調に進み成果が出た。	B
	整備課	下水道管路施設の整備	整備面積を60haとし、工事の平準化と繰越工事の防止のため早期発注に努力する。	目標整備量を達成するための工事件数は発注したが、建設業界の抱える問題（労働者、誘導員等の慢性的な不足）もあり、複数件において不落札が発生する事態となったが、最終的に目標を達成できた。	A
		ストックマネジメント計画の策定（管路施設）	平成30年度に策定したストックマネジメント計画の基本方針に沿って点検調査を行い、その結果により、5か年の実施（改築）計画を策定する。 県にストックマネジメント計画（基本及び暫定実施）を提出し、次年度以降に実施する改築工事の準備を行う。	県にストックマネジメント計画（基本及び暫定実施）を提出し、次年度以降に予定している工事に対し、実施設計業務委託（1件）を実施した。	A
		下水道総合地震対策計画の策定（管路施設）	国土強靱化を目的として、本市の公共下水道施設における各施設の現状や耐震対策履歴、立地条件等を整理し、耐震性能を想定し、耐震対策を計画的に進めるための事業計画である「下水道総合地震対策計画」を策定する。	下水道総合地震対策計画を策定し、管路施設耐震対策の簡易診断を実施した。	A
	施設課	ストックマネジメント計画の策定（終末処理場・ポンプ場）	平成30年度に策定したストックマネジメント計画の基本方針に沿って点検調査を行い、その結果により、5か年の実施（改築）計画を策定する。 県にストックマネジメント計画（基本及び暫定実施）を提出し、次年度以降に実施する改築工事の準備を行う。	県にストックマネジメント計画(基本及び暫定実施)を提出し、次年度以降に予定している工事に対し、実施設計業務委託（4件）を実施した。	A
		下水道総合地震対策計画の策定（終末処理場・ポンプ場）	国土強靱化を目的として、本市の公共下水道施設における各施設の現状、耐震対策診断履歴、立地条件等を整理し、想定される地震から被害予測を行い、中長期における地震対策計画を立て、これを基に緊急（概ね5か年）事業計画である「下水道総合地震対策計画」を策定する。	下水道総合地震対策計画を策定した。	A

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
淀江支所	地域生活課	職員のスキルアップと課内の連携強化による住民サービスの向上	市民に正確かつ丁寧なサービスを提供するための業務知識の習得・課内の連携強化・接遇の向上を図る。	定期的な職場内研修や接遇指導等により、窓口業務で必要な知識の習得、接遇能力の向上を図ることができた。また、担当間で業務スケジュールの確認等、情報共有を図ることにより窓口業務を円滑に行うことができた。	A
		中山間地域集落における多面的機能維持活動の支援	集落協定を維持する。 (本宮・福平・北尾・中西尾・高井谷)	集落協定参加者との情報交換、現地指導を行うことにより、集落協定に定められた耕作放棄防止等の活動を維持できた。	A
教育委員会事務局	教育総務課	公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の策定	今年度末の個別施設計画策定に向けて、計画策定の基礎となる建物情報を整理し、老朽化状況を反映した今後の維持・更新コストの算出及び直近の整備計画の策定等を行う。	学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、公表した。	A
		学校施設の長寿命化・大規模改修事業	就将小学校第2期工事として、教室棟及び昇降口棟の長寿命化・大規模改修工事並びに昇降口棟の増築工事を実施する。	就将小学校第2期工事として、教室棟及び昇降口棟の長寿命化・大規模改修工事並びに昇降口棟の増築工事が順調に完了した。	A
		啓成小学校校舎等整備事業	啓成小学校校舎等の改築等及び東保育園の移転改築等に係る基本設計及び地質調査を行う。	基本設計業務を完了した。 ボーリング調査を行い、地質調査を完了した。	A
	学校教育課	学力向上へ向けた取組の推進	各学校の実態や新教育課程を踏まえた学力向上を推進する。	概ね予定通り実施することができた。	A
		特別支援教育に係る切れ目ない支援体制整備・充実	保・幼・小の連携を深めるとともに、子どもたちにとってスムーズな移行ができるように支援していく。	概ね予定通り実施することができた。	A
	生涯学習課	公民館のあり方に基づく体制の整備	・今後の公民館のあり方について一定の方向性を示すとともに、環境の整備を行う。 ・公民館職員の制度改正を行う。	会計年度任用職員制度の導入に当たり、関係者と調整し、円滑に新しい公民館職員制度に移行することができた。	A
		公民館施設等の整備	・明道公民館の移転改築に係る地元意見の調整を行う。 ・加茂公民館の着実な事業執行を行う。	明道公民館移転改築事業については、地元の意向を十分に確認しながら進めることとしており、保育園整備計画に関する情報提供を行いながら地元関係者と協議を重ね、令和元年度の事業実施はしない旨の意向を確認し、方針を決定できた。加茂公民館整備事業については、着実に事業執行できた。	A

【評価基準】

- A：目標を達成又は上回る（56項目、70.9%）
- B：目標達成に向け順調に進み成果が出た（20項目、25.3%）
- C：目標達成に向け取組は進めたが成果が出ておらず一層の取組が必要（3項目、3.8%）

令和元年度 部局の重点課題の取組状況

部局	担当課	重点課題	令和元年度の目標	取組状況	評価
教育委員会事務局	学校給食課	安全で安心な学校給食の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の充実を図り、徹底した食中毒防止対策を講じて、安心して安全な学校給食を安定して供給する。 ・学校と共同調理場の役割分担を明確化して、学校給食の食物アレルギー対応の適正な実施に努める。 ・民間事業者に委託している調理業務について適正な業者の選定に努め、平成32年度からの新たな5か年の委託契約締結を行う。 	<p>各調理場責任者との連絡会議によって、5か所に分かれた共同調理場の問題点を確認し、調理方法等について共通認識を持つことができた。</p> <p>各種点検等を行い、安全・安心な学校給食が提供されるとともに、調理業務が適切かつ円滑に実施されていることを確認している。なお、令和元年度から学校薬剤師も参加して施設点検等を行った。また、アンケート結果を受け、調理の方法を変更したり、令和元年度から主食の量を変更したりして給食の改善に努めた。</p>	A
水道局	-	水道事業の効率化・健全化（水道料金改定に関する検討）	<p>新水道ビジョンの財政計画では、平成36年に資金残高がマイナスに転じる予測を立てている。このため、事業経営の一層の努力と、不可避と思われる料金改定に対して常に早めの検証と対応を引き続き進めることが必要であり、今年度は次の目標に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的に事業を進めるため、単に水道料金単価を上げるだけではなく、妥当な水道料金体系を設定しなければならない。そのため、新しい水道料金制度の方向性を引き続き検討する。 ・今後、人口減少等により給水収益が減少すると予測される中、賀祥ダムの貯留権に係る負担金が財政を圧迫しており、その軽減を図る必要がある。また、老朽管更新事業等による工事費用も膨大であるため、防衛省及び厚生労働省関係の補助・交付金の獲得をめざす。 	<p>今後の水道事業運営の健全・効率化を図るため、令和3年度以降の事業計画の見直し、水道料金改定に向けての協議を進め、概ねスケジュールどおりに進捗した。</p> <p>また、現状必要とされる事業において活用できる補助金・交付金の獲得に向けて要望を出し、令和3年度以降活用できるよう働きかけた。</p>	A